

ユニット名:北棟・南棟

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に なげている	住み慣れた地域でその人らしく生活が送れるようにホームと地域の 関係性を大切にしている。毎月のフロア会議や日々のミーティ ングの際に、理念に基づいたケアが行えているか話し合っている。新 入職員研修において理念について学ぶ機会を設けている。	「その人らしく生き生きと」の法人理念はリビング内に額に入れて掲 示して、共有と実践に繋げている。新入職員には新人研修の中で理念 に沿った取り組みについて説明している。また、フロア会議、ミーティ ングの中で理念に沿った支援が出来ているかを振り返っている。家族 には利用契約時にパンフレットを用い、説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、 事業所自体が地域の一員として日常的に交流してい る	千羽鶴を市役所へ届けたり、利用者が縫った雑巾を寄贈に近隣の小中 学校、保育園、幼稚園を訪問したり、感染症対策を行いながら実施 している。小学校とは、育てたサツマイモやスイカ、折り紙のプレ ゼントやビデオレターを届けていただき、お礼に色紙を届けるなど の交流を行った。幼稚園児が鼓笛演奏に来訪する交流もあった。コ ロナ禍で中止となっていた地域の行事が昨年度から再開し、区の夏 祭りや三九郎に参加できた。散歩の時には地域の方と挨拶をし たり、地域の方から野菜や果物を頂いたりするなどの交流もある。 絵手紙教室等のボランティアの来訪も再開している。障害者就 労支援事業所の方が週に一回清掃に来てくれている。	開設以来自治会費を納めて地域の一員として活動している。新型コ ロナの5類への移行後は徐々に地域行事も再開され、地域との交流に 取り組んでいる。今年は正月の「三九郎」「夏祭り」に招待を受け、 利用者は見学に出掛けて地域の方との交流を深めた。また、保育園、 幼稚園、小学校、中学校から子ども達が来訪してプレゼント交換等様 々な交流を行っている。合わせて日々の散歩の際には地域住民の方 々と親しく挨拶を交わしたり、夏には取れたての野菜を沢山差し入 れて頂き感謝している。また、以前、利用者が無断外出した際には、 地域住民の方から連絡をいただいて事無きを得た事があり、日頃 のつきあいの大切さを痛感した。更に障害者就労支援事業所から4 ～5名が週1回2時間くらい来訪して居室、トイレ、浴室の掃除を して頂いている。また、ホームの行事には「太鼓演奏」「フラダン ス」「コーラス」等のボランティアの来訪があり、利用者も楽し みにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の 理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活か している	中学生の職場体験学習や高等学校、短期大学等の実習の受け入 れを積極的に行っている。感染症対策を行なった上で昨年度は3 名の実習生の受け入れを行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価 への取り組み状況等について報告や話し合いを行 い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人内のグループホーム、特別養護老人ホームと合同で2ヶ月に 一回開催している。防災や防犯、教育機関との交流、地域の店舗 等との連携など、その時の議題に関係する方々を招いて意見交換 を行い、サービスの向上に活かしている。事業所に関わる活動に ついて質問や意見をいただき、事業所への理解や支援を得ること ができている。	法人内の他のグループホーム、特別養護老人ホーム3施設合同で偶 数月に家族代表、市役所職員、民生委員、地域代表が参加して運 営推進会議を開催している。活動報告、地域との交流報告、事故 報告、近況報告、今後の予定要望、質疑応答、意見交換等を行 ってサービスの向上に繋げている。尚毎回テーマに合わせて警察官 の方に交通安全、消防署員の方に防災関連の話をして頂いてい る。年初には「幼稚園、保育園や小学校・中学校の先生方にも出 席していただき前年度の交流実績を基に今年度の交流計画の検討 も行っている。運営推進会議を通じて地域に開かれた親しまれる 施設として活動を続けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実 情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えなが ら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が定期的に来訪し連携を図っている。認定調査の ため市の担当者が来訪した機会に、認知症ケアの実際について伝 えたり、情報交換をしたりしている。運営推進会議に毎回出席し ていただき、グループホームの実情等を伝えている。市の歯科衛 生士による訪問歯科検診を積極的に利用している。	塩尻市北部地域包括支援センターの職員が法人内の特別養護老人 ホーム内に常駐しており、様々な事項について連携を取っている。 また、管理者は2～3ヶ月に1回開かれる事業所連絡会に出席して 他事業所との交流している。新型コロナの5類への移行後は、市 の介護相談員の来訪が再開した。相談員2名が2～3ヶ月に1回 来訪して利用者との交流するとともに当日の口頭での報告及び後 日書面で報告があり、ケアの向上に活かしている。介護認定更新 調査は市の調査員が来訪し管理者が対応している。	

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロア会議や日々のミーティングで身体拘束が行われていないかケアの見直しを行っている。日中玄関の鍵はかけておらず、外に出たい様子の時には一緒に外に出たり周辺を歩いたりして気分転換が図れるように支援している。3ヶ月に一回身体拘束適正化委員会を開催し、フロアでの勉強会も行っている。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。出来るだけ自由に行動して頂く様に進めており、職員がきめ細かく利用者の動向を把握している。そうした中帰宅願望のある方が数名いるが、職員同士が連携を密にして、ホームの周りを一緒に散歩したりして対応している。ベットより転倒落下危険のある利用者数名には夜間のみセンサーマットを使用している。3カ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会に合わせて、毎月フロア会議の中で拘束に対する勉強会、話し合いを重ねて拘束の無い支援に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入職員研修において高齢者虐待防止について学ぶ機会を設けている。フロア会議で不適切ケアについての勉強会を行い、虐待に繋がるような不適切なケアが行われていないか振り返り検討している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新入職員研修において権利擁護に関して学ぶ機会を設けている。成年後見制度のチラシを玄関に置き、家族等に情報提供している。成年後見制度を活用している利用者があり、金銭収支についてなど必要に応じて成年後見人に連絡を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームでの生活や料金、医療連携体制、看取りなどについて詳しく説明し、本人や家族等の不安や疑問を確認しながら同意を得るようにしている。介護報酬の改定や物価の上昇による利用料の変更があり、新しい契約書別紙を用意して説明を行い理解を得ることができている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でも言っていたら関係を築くように、家族の来訪時には、現状報告をするともに気になる事がないか職員から働きかけ、話しやすい雰囲気作りに努めている。運営推進会議に家族等も出席していただき、意見や思いを表せる機会となっている。昨年度は家族アンケートを行い、ケアや運営に関しての意見や要望をお聞きし、サービスの向上に活かしている。	面会は事前に連絡をいただき感染対策を取った上で、居室で2名位で15分を目安に行っている。また、法事、お墓参り等では家に残り家族と食事を楽しまれて来る利用者も数名いる。誕生日会には家族にも案内を出して午後のおやつ時間に合わせ行う「お祝いの会」に出席していただくとともに持参される花や洋服、好きな食べ物等のプレゼントを贈って共に楽しい時間を過ごしている。更に、運営推進会議にも順番に1名のご家族に出席していただいてホームの運営状況等のご理解を深めて頂いている。ホームでの生活の様子は毎月発行の「こまくさ便り」と年2回発行の「宮の前」でお知らせして喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者がフロア会議に参加し、話し合いの中で職員の意見や提案、要望を聞き出せるように努め、コミュニケーションを図るよう心がけている。また、行事の担当になった職員が、計画立案の際に代表者や管理者に相談し個別に話をする機会を作っている。	毎月末に理事長も出席するフロア会議を開催している。各委員会からの報告、予定確認、利用者個々のケアについての話し合い、意見交換等を行っている。職員は年度初めのフロア会議で年度目標を発表するとともに自己評価を行い、リーダー、管理者が評価をして理事長に提出している。そうした中職員は日頃より理事長、管理者との話し合う機会があり、意見などを述べている。合わせて年に1回職員対象にストレスチェックが行われている。	

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が現場に来て個別に職員と話をすることで、個別に職員の勤務の様子や悩みを把握し、対応に努めている。年に1回、職員による自己評価やストレスチェックを行い、職員が向上心を持って働けるように働きかけている。また、職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるように情報を発信している。認知症介護実践者研修の受講を勧めており、法人の職員が受講した研修報告書は全職員が閲覧できるようにしている。昨年度は初任者研修、今年度は新人育成担当者研修をそれぞれ1名が受講している。また、法人内ではおむつの研修会や作業療法士会出前講座による研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事業者連絡会などを通して他事業所と交流する機会を持ち、質の向上に励んでいる。法人内のグループホームや特別養護老人ホームと、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談を行い、本人の心身の状態や生活環境を把握するように努め、本人、家族の希望や不安を理解し、安心していただけるようにしている。必要に応じて入居前に通所の機会を作り、本人も家族も安心していただけるように工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族にグループホームの様子を見ていただくとともに、事前面談で今までの家族の苦労や現在の困り事、希望などを伺い、ニーズを把握するように努めている。家族の大変さを受け止めた上で、不安や要望に対して入居後どのような対応ができるのかを話し合い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、グループホームとしてどのような支援ができるか考え提案している。必要に応じてケアマネージャーや看護師と連携し対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、喜びや楽しみ、不安や悲しみなどを共有し、支え合える関係作りに努めている。また、季節のおやつ作りや干し柿作り、煮物、漬物などの料理、裁縫など一緒に行う中で利用者から教えていただく機会が多くある。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には、日頃の状況をこまめに伝え情報交換を行い、支援の方法について相談し共に考えている。感染症対策を行った上での居室での面会も増えている。コロナの影響で見合わせていた誕生日会への家族の出席にも、家族の希望を聞きながら感染症対策を行った上で対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策をしながら友人や知人、親戚等の来訪、かかりつけ医への受診等、その方に応じた支援を行っている。法事や家の用事等に出掛け、家族と食事をしたり外泊をしたりする利用者もいる。携帯電話を持っている利用者が2名おり、着信があった時には電話をかけられるよう支援し、家族や知人との通話がスムーズに行えるようにしている。遠方の家族や親戚、友人や知人にもホーム便りを送り、グループホームでの様子を伝えている。	友人、親戚、近所の方の来訪があり、15分位を目安に面会を行っている。昨年5月の新型コロナの5類への移行後は感染対策を取った上で近くのドラッグストアやスーパーまで日用品等の買い物に出掛ける方が数名いる。また、家族と食事等に出掛ける方も数名いる。理美容については本人の希望に合わせ訪問美容師2名が来訪してカットを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立することがないように、仲間と一緒に何かをする場面や気の合う者同士で過ごせる場面作りに努めている。新しい利用者が入居した時や問題があった時には、利用者同士の関係を考えてダイニングの座席を見直している。トラブルがあった際には、職員が調整役に入ったり、個別に話を聞いたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、家族が来訪し季節の果物をいただくなどの交流があった。その際には、家族の近況をお聞きしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言動や表情などから本人の思いや希望、意向を汲み取るように努めている。困難な場合は、家族などからの情報をもとに本人本位の視点で、職員が意見を出し合い検討している。利用者の言葉や表情などを介護記録に残すようにし、職員間で共有している。	意思疎通の難しい利用者が数名いるが、職員の問い掛けに対する表情などから本人の思いや希望を受け止める様に心掛けている。他の利用者はご自分の思いを表出できるので、好きな飲み物、洋服選び等を二者択一の提案も含めて意向に沿える様支援に繋げている。そうした中、利用者で気付いた事柄は介護記録に残し情報を共有するとともに出勤時に確認し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過等について、本人や家族から詳しく話を聞き情報を得るようにしている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を観察し記録に残すことで、生活リズム等の現状の把握に努めている。日々の支援をもとに、できないと決め付けず、できることに注目して一人ひとりの有する力を把握し、職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との関わりの中で思いや要望を汲み取り、介護計画に反映できるようにしている。フロア会議や日々のミーティングの中で、モニタリング、カンファレンスを行っている。状態変化があった場合には、臨機応変に見直し、変更できるように努めている。	職員は1～2名の利用者を担当し居室管理、家族との連絡、クリニックへの情報伝達、ケアプランの立案等を担当している。担当職員が立てたプランを基にフロア会議で話し合いを行って電話や来訪時に家族よりお聞きした希望も加味しながらケアマネージャーが最終プランを作成している。入所時は事前に伺った情報も参考にして暫定で1カ月のプランを作成し、様子を見て短期目標3ヶ月のプランに繋げている。状態が安定している場合は1年で長期目標を見直している。状態に変化が見られる時には適宜見直し、個々に合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分の摂取量、排泄等の状況、日々の暮らしの様子や本人の言葉、エピソード、職員の気づき等を記録している。出勤時、勤務に入る前に他職員による記録や送りノートを確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに、介護計画の評価、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、歯科受診の付き添い、歯科訪問診療の立ち会い、日用品の個人的な買い物の支援など、必要な支援に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、副区長、近隣の店舗、地域包括支援センター、教育機関、警察、消防、老人会、介護ショップ、消防防災設備会社、おむつ納入業者等に出席していただき、情報交換を行い、協力関係を築いている。また、本人や家族の希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を確認し、希望に応じて法人内のクリニックに変更したり、それまでのかかりつけ医を継続したりしている。家族の付き添いで整形外科や歯科等のかかりつけ医に受診に出かける際には、最近の様子や気になっていることを家族に伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。歯科医による訪問診療も受け入れている。法人内のクリニックに気になる様子を相談できる関係となっている。	入所時に医療機関についての希望を伺いホームとしての取り組みを説明している。現在は全利用者が月に2回2～3名ずつ法人内クリニックの医師の往診を受けている。また、クリニックの看護師が医師の往診時に同行して利用者の健康相談に取り組むなど万全な医療体制が整えられている。歯科は必要に応じて往診を受けている。、合わせて歯科衛生士が来訪して口腔ケアの指導を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診や処方の際に最近の様子や気になっていることを伝え返事をもらったり、何か変わった様子があった時にはすぐに連絡を取り指示を受けたりして、適切な対応を行うようにしている。24時間いつでも連絡できる体制を取っており、速やかに看護師に連絡することで適切な医療に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報を医療機関に提供している。医療機関、家族と回復状況等の情報交換を行い、速やかな退院支援に結び付けている。退院前には、医療機関、家族と退院後の対応について話し合う機会をもっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の家族に事前指示書の記入をお願いしている。事前指示書をもとに、早い段階から医師と家族との面談の機会を設け、医師、看護師、職員で連携を図り対応している。フロア会議で職員が不安に思っていることや本人のために何ができるかを話し合い、状態や対応を共有して支援に取り組んでいる。コロナ禍であっても、家族が本人と最期の時を過ごすことができるように、対策をしながら柔軟な対応を行うことができた。	重度化、終末期に対する指針が有り利用契約時に説明して家族に意向も伺い事前指示書に記入とサインを頂いている。終末期を迎えた時には家族の意向を確認した上で、医師、看護師、ホームで連携を図り、利用者にとって何が一番いいのかを話し合っ心で心のかつた支援に取り組んでいる。1年以内に3名の看取りを行った。なお、看取り中は家族の面会も時間制限なしに最期の時を共に過ごして頂ける様心配りをしており、家族から感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新入職員研修において、対応について研修を行っている。対応力の個人差があるため、急変や事故発生時にすぐに確認できる場所にマニュアルを設置し、統一した対応が行えるようにしている。実際に起きた事故や予測される事故、急変時の対応について、フロア会議で共有、検討し、対応の振り返りを行い、事故対応時の実践力に繋がるようにしている。ガウンテクニックやゾーニングについて実際に行い学んだ。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間にそれぞれのユニットで出火した場合を想定し、合同での避難訓練を年4回行っている。毎回異なる職員が中心になって計画・実施し、全職員が避難誘導の方法を身に付けられるようになっている。年に1回は消防署や民生委員の方にも参加していただき協力体制を築いている。	年4回ユニット合同で防災訓練を行っている。6月には消防署、民生委員参加の下、日中の火災を想定して利用者全員を外へ誘導しての避難訓練、通報訓練、消火訓練を実施した。9月、3月は夜間の火災を想定して一人の職員が全利用者を外へ誘導する避難訓練を実施している。なお、緊急連絡網の確認訓練も実施する予定である。「食料」「水」「懐中電灯」「カセットコンロ」「ヘルメット」等の備蓄を進めている。	

グループホームこまくさ野村宮の前

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者としての敬意を払い、人生の先輩として尊敬する姿勢や言葉遣いを心がけている。時に、不適切な言葉が出てしまうことがあるが、その際は職員間で注意し合い、フロア会議で言葉遣いも含め、不適切ケアについての勉強会を実施している。支援の際は本人の気持ちを考え、さりげない言葉かけや対応を心がけている	人生の先輩としての利用者に対し敬意を払い接している。言葉遣いには特に気を配っており、行動を制限する様な声掛けはしない様に心掛けている。トイレ介助の際には周りに分からない様にさりげなく誘っている。呼び方は基本的には苗字を「さん」付けで呼んでいる。また、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを徹底し、本人がリビング等にいる場合は了承を得て入室する様にしている。フロア会議の中で事例を上げ不適切ケアの勉強会を行ってプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物やお菓子、入浴剤など些細なことでも決めていただく場面を設け、一人ひとりに合わせて分かりやすい言葉かけをしたり、選択肢を絞って聞いたり、実際の物を見せたり、本人が答えやすく選びやすいような働きかけをしている。表出が困難な方に対しては、行動や表情などから本人の思いや希望を推察し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごした いか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、一人ひとりのその日その時の気持ちを尊重し、その人らしく生活ができるように支援している。朝ゆっくり寝たり、夜ゆっくり好きなテレビを見たり、食事の時間をずらしたり、入浴の希望を聞いたり、個別に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援 している	基本的には本人の意向で衣服を選んでいただいている。外出時には、一緒に衣服を選び普段よりおしゃれができるように支援している。持参しているシャンプーやクリーム、カチューシャなど本人の昔からのスタイルを継続できるよう支援している。また、さりげなくおしゃれを褒めるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	米研ぎや汁の具材切り、盛り分けや食器洗いなど、準備から片付けまで利用者が役割として行っており、利用者と職員と一緒に食事に関わり楽しく食事ができるような雰囲気作りに努めている。両ユニットで焼肉会を行ったり、季節のおやつと一緒に作ったり、楽しめる工夫をしている。誕生日会では、お好み焼きやちらし寿司、おはぎやケーキなど利用者の得意料理に腕を振るっていただき、会食を楽しんでいる。	食事は自立の方が半数強、一部介助の方と全介助の方が数名の状況である。副食は本部厨房で調理し、ご飯と汁物はホームで調理して提供している。利用者は持っている力に合わせて盛り付け、食器洗い、米研ぎ、汁物の野菜の下処理等を手伝っている。また、「蒸し菓子」や「パウンドケーキ」等のおやつを楽しみながら作っている。そうした中、誕生会には、お好み焼きやちらし寿司を作り、会食を楽しんでいる。更に、お盆には「天ぷら盛り合わせ」、正月には「おせち料理」など季節の料理を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援 をしている	一人ひとりの摂取量を毎回記録し、把握している。食事時の水分摂取量が少ない方には、飲みたい時に好きな飲み物をお出しするように工夫している。また、厨房からの食事に限らず、空腹時には嗜好品をお出しするなど、食べたい時に食べたい物を食べていただけるよう支援している。嚥下の悪い方もソフト食にはせず、常食をブレンダーにかけてカロリーやタンパク質の量を減らさないように工夫している。月2回栄養士が来訪し、食事に関するアドバイスをもらっている。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔状態に合わせた用具を使用し、なるべく本人に行ってもらっている。歯科医や歯科衛生士のアドバイスに沿って仕上げ磨きやスポンジブラシ等での支援をしている。義歯の不具合が出てきた場合は、家族に相談し歯科検診や受診に繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録することで一人ひとりの排泄パターンを把握したり、サインを察知したりしながら、失敗を減らすようさりげないトイレ誘導や声かけを行っている。立つ支援を大切にし、ほぼ全員がトイレでの排泄をおこなっている。失禁が少ない方には日中なるべく布パンツで過ごしていただいている。	排泄は自立が若干名、一部介助が半数強、全介助が三分の一の状況である。職員は利用者個々のパターンを把握しており、排泄表も参考にしながら早めにお誘いしている。排便が3～4日無い場合はクリニックの看護師に相談している。食事とは別に牛乳、お茶、コーヒー、紅茶、ココア等で1日1000cc以上の水分摂取により、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の量や状態、時間帯を記録している。便秘の方には水分や牛乳の摂取を勧めたり、運動量を増やしたり、排便しやすい姿勢をとってもらい腹部マッサージを行ったり、自然排便に繋がるように働きかけている。また、下剤を使用する場合にも、日中に形のある便が出るように、下剤を飲む時間や量など看護師に相談しながら検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の希望や時間など、できるだけ利用者の希望にそった支援をしている。チェック表を活用し、行事が多い時にも週に2回は入浴できるようにしている。季節の菖蒲湯やゆず湯を行ったり、希望に応じて入浴剤を使用したりしている。ゆっくり湯船に浸かりたい、早めにあがりたいなど本人の好みや同性介助の希望にも対応している。入浴を好まない利用者には、体重測定とお誘いして服を脱いでいただいた流れで入浴するようしたり、仲の良い方と一緒に入浴よう声をかけたりして工夫している。	入浴時は見守り自立が若干名、一部介助が三分の二弱、全介助が三分の一の状況である。3方向から介助可能な浴室で基本的に週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方も数名いるが誘い方に工夫をして入浴して頂いている。また、何種類かの入浴剤を使うと共に「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、リハビリ体操や散歩などの活動を促し、一日の生活リズムを作れるように心がけている。午睡や就寝時、本人のペースで休息が取れるように、利用者の表情や疲労の様子を見て声かけや誘導を行っている。就寝前に気の合う方とのおしゃべりやお好きな歌のDVD鑑賞をしていただいたり、眠れない時には温かい飲み物を提供したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、全職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は一人ひとりに応じた支援を行い、内服できたかの確認までを確実に行うようになっている。薬の変更があった場合は申し送り、状態の変化の観察に努めている。変更や臨時処方の際には、飲み忘れがないよう薬の置き場所に表示を付けて注意している。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯、掃除、裁縫、書き物など役割として気持ちよく行えるよう支援を工夫し、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事の時には、調理、生け花、書道など、一人ひとりの得意としている事を發揮していただけるよう、計画を立て支援を行っている。また、歌番組のDVD観賞、塗り絵、折り紙、花札など楽しみごとの場面を作り、好きな事が日常に行えるよう支援をしている。入居前からの習慣で、就寝前に家族が持参したおやつを楽しむ方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のよい日の午後には、利用者の希望を聞きながら散歩を積極的にやっている。散歩の時間以外でも、外に出たい様子の時には本人の希望にそって周辺を歩くように支援している。おやつや行事の食材の買い物、自宅への外出、ドライブなど個別に対応している。また、四季を感じてもらえるように、花見やバラ園見学、アジサイ観賞、ぶどう狩り、紅葉狩りなど感染症対策を行った上で外出を楽しんでいる。	室内では歩けるが外出時は自力歩行若干名、シルバーカー、歩行器使用が三分の二弱、車いす使用の方が数名の状況である。天気の良い日にはウッドデッキに出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり近隣住民の皆さんと挨拶を交わしながら散歩を楽しんでいる。また、近くのドラックストアやスーパーまで日用品の買い物にも出掛けている。更に、感染対策を取った上で季節のお花見を兼ねたドライブ外出にも積極的に出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方には個人の財布を持っていたり、本人の安心や満足に繋がるよう家族等と決めた範囲内で少額のお金を所持している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用できるようになっており、希望に応じて本人が家族に電話をかけたり、家族からの電話を取り次いだりしている。携帯電話を持っている利用者もあり、着信があった時には折り返しの電話をかけられるよう支援している。毎年、家族や知人に年賀状を送ることができるよう支援している。絵手紙を送って下さる姪に、本人が絵手紙教室で描いた絵手紙を定期的に送る支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって落ち着いた色合いで懐かしく感じられるような造りになっている。生活感や季節感のある物、利用者の作品を飾るなど、居心地のよい家庭的な雰囲気作りに努めている。時間によって、好きなテレビ番組を見たり、テレビを消して童謡や歌謡曲など好きな音楽をかけたりしてゆっくりと過ごせるようにしている。午前中には、東側の窓辺に椅子を置いて日向ぼっこをする利用者もいる。	玄関を入ると季節の花々と利用者の作品が出迎えてくれる。リビングは広々としており3カ所の食事テーブルと大きなソファが配置され、利用者がゆったりと過ごせる様に工夫されている。十分な広さが確保されたキッチンは中央部分に車いすでも作業可能な低い作業台が設けられ利用者が楽しみながら食事作りのお手伝いをしている。広いウッドデッキが設けられており、お茶を楽しみながら外気浴を楽しむスペースが確保されている。空調はエアコンと床暖房が完備されており、年間を通して快適な生活が送れる様に心配りされている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや和室で、気の合った方同士座って話ができたり、少し休みたい時には横になったりできるようになっている。玄関のベンチ、廊下の椅子など、居室以外でも好みの場所を選び思い思いに過ごせるように工夫している。隣の棟に知人がいる利用者がおり、お互いの棟を行き来し時々顔を合わせて話ができるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、自宅で使っていた馴染みの家具や趣味の道具など、好みのものを持ち込んでいただいている。家族の写真や絵、作品などを飾り、落ち着ける居心地のよい空間になるようにしている。	十分な広さが確保された居室の入り口には木製の表札が掛けられており、ご自分のお部屋を確認しやすいようになっている。居室内には洗面台が設けられプライバシーにも配慮した工夫がされている。持ち込み物は自由で家族と相談の上で使い慣れたたんずやテレビ等が持ち込まれている。利用者は家族の写真や本人の作品等に囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、Ｌ字柵を使用したり、コールボタンの紐を長くしたり、伝い歩きができるような家具の配置をしたりするなど、安全に安心して暮らせるよう環境整備に努めている。状態の変化により混乱や失敗が生じた時には、なぜ失敗したかを考え話し合い、本人のできることやわかることに合わせた環境を整えるように努めている。		